

発達障がい児（者）への支援を担う者への人材養成について
 （発達障がい支援者育成研修修了者の活動状況及び障害児通所支援事業所における発達障がい児の保護者支援等に係る調査等結果）

資料 No. 4

（はじめに）

発達障がい児（者）への支援を担う者への人材養成について、短期的な方策、取組を検討するため、「発達障がい支援者育成研修修了者の活動状況及び障害児通所支援事業所における発達障がい児の保護者支援等に係る調査」（以下「調査」という。）を実施したので、その結果を報告するとともに、今後の対応方向について協議するもの。

1 調査目的等

- (1) 発達障がい支援者育成研修修了者の活動状況把握
 発達障がい児（者）支援の目的で県が実施する研修の中でも基幹的で修了者が多い「発達障がい支援者育成研修」（岩手県社会福祉事業団に委託）修了後の効果を把握し、今後の内容の見直しや研修体系の検討にむけた資料とする
- (2) 障害児通所支援事業所における発達障がい児の保護者支援等の実施状況把握
 現状の一次生活圏域で保護者支援等をしている事業所数、具体的な支援内容等の資料とする

2 調査時期及び調査方法

令和5年7月14日～8月4日 原則として電子メールにより照会して実施

3 調査対象及び回答状況

- (1) 発達障がい支援者育成研修修了者
 連絡先不明者を除く令和4年度までの全修了者に対し、修了当時の所属先に照会して実施 単位：人

回答あり	回答なし			調査対象修了者数計
	在職中の修了者からの回答あり	退職した修了者である旨回答あり	産休育休又は異動した修了者であるなどの回答あり	
121 52.2%	80 34.5%	36 15.5%	5 2.2%	232 100.0%
				111 47.8%

※ 同一の者が複数回受講しているケースでは、名寄せしている。

- (2) 障害児通所支援事業所
 児童福祉法に基づく児童発達支援センター及び指定児童発達支援事業所、指定放課後等デイサービス事業所であって、電子メールアドレスを届出ている事業所に実施 単位：事業所

回答あり	回答なし	調査対象事業所数計
73 45.1%	89 54.9%	162 100.0%

4 調査結果概要

- (1) 発達障がい支援者育成研修修了者の活動状況

ア 役職

法人の経営者等	部長級（施設又は事業所の代表者）	課長級	係長・主任級	一般級	パート・アルバイト・臨時職員	その他専門職・特別職	あてはまるものがない	計
3 3.7%	10 12.5%	6 7.5%	19 23.8%	23 28.8%	6 7.5%	12 15.0%	1 1.2%	80 100.0%

イ 修了者の主な業務

事務・管理業務が多い	発達障がい児者や家族等への直接処遇業務が多い	事務・管理業務及び直接処遇業務どちらが多いともいえない	計
16 20.0%	36 45.0%	28 35.0%	80 100.0%

ウ 修了者の基礎資格等

大半が福祉職であり、その他は教員、心理職など（複数回答）

資格・任用資格・研修修了等	人数	比率
相談支援専門員	44	55.0%
社会福祉士	27	33.8%
社会福祉主事	26	32.5%
サービス管理責任者	26	32.5%
介護福祉士	23	28.8%
児童発達支援管理責任者	23	28.8%
児童指導員	18	22.5%
保育士	14	17.5%
精神保健福祉士	11	13.8%
介護支援専門員	11	13.8%
中学校教諭	6	7.5%
高等学校教諭	5	6.3%
公認心理師	4	5.0%
看護師	2	2.5%
言語聴覚士	1	1.3%
小学校教諭	1	1.3%
特別支援学校教諭	1	1.3%
スクールソーシャルワーカー	1	1.3%
青少年相談員	1	1.3%
キャリア・コンサルタント	1	1.3%
その他/この中にはない/答えない	13	16.3%

＜その他＞

- ・ 介護職員初任者研修終了
- ・ 介護福祉士実務者研修終了
- ・ 調理師・同行援護・強度援護・行動援護・強度行動援護指導基礎・食品衛生責任者。用再検定3級、2級・喀痰研修1号、2号
- ・ ひきこもり相談士
- ・ CFP（日本FP協会）、終活ライフケアプランナー
- ・ 幼稚園教諭第二種（2人）
- ・ 児童厚生2級指導員
- ・ 歯科衛生士
- ・ ポーテージ相談認定相談員
- ・ 医療的ケア児等コーディネーター
- ・ コモンセンスペアレンティングトレーナー
- ・ 認定心理士
- ・ 発達障がい支援アドバイザー

※ 比率は、回答者総数80人に占める割合

エ 研修修了者による評価

修了者のほとんどが、研修内容について「役立っている」「やや役立っている」と評価

役立っている	やや役立っている	どちらでもない	あまり役立っていない	役立っていない	わからない	計
41 51.3%	33 41.3%	3 3.7%	0 0.0%	0 0.0%	3 3.7%	80 100.0%

オ 今後修了者が受講を希望する発達障がい児者支援にかかる研修テーマ（複数回答）

題材	人数	比率
発達障がいと不登校・ひきこもり	47	58.8%
発達障がいのある子と養育者の支援	40	50.0%
発達障がいの特性の理解と支援技法	38	47.5%
構造化とコミュニケーション支援	36	45.0%
成人期の日常生活、就労への支援	34	42.5%
不適切な養育下にある子どもへの支援	34	42.5%
強度行動障がい	32	40.0%
発達障がい当事者の視点	30	37.5%
学童期・思春期の課題とその支援	29	36.3%
乳幼児健診における早期発見と療育	26	32.5%
特別支援教育の現状と課題	24	30.0%
当事者や家族のネットワークと支援	22	27.5%
分野間での連携（例：福祉と教育など）	22	27.5%
発達障がい児・者への行政施策	21	26.3%
ペアレント・トレーニング	20	25.0%
女性と発達障がい	14	17.5%
ティーチャーズトレーニング	12	15.0%
初診待機中の人への支援	12	15.0%
この中にはない	0	0.0%
その他	1	1.3%

- ・ 「不登校」「ひきこもり」「養育者への支援」「成人期の日常生活・就労への支援」「不適切な養育下にある子どもへの支援」「強度行動障害」などへの関心が高い。

発達障がい児（者）への支援を担う者への人材養成について
 （発達障がい支援者育成研修修了者の活動状況及び障害児通所支援事業所における発達障がい児の保護者支援等に係る調査等結果）

資料 No. 4

カ 所属先事業所が「修了者が所属している事業所」と県が公表することへの同意
 修了者の大半が公表に同意した

同意する	同意しない	発達障がい児者に係る業務から離れている	計
70 87.5%	2 2.5%	8 10.0%	80 100.0%

(2) 障害児通所支援事業所における発達障がい児の保護者支援等

ア 保護者支援の実施状況

国の通知「児童発達支援ガイドライン」「放課後等デイサービスガイドライン」において障害児通所支援事業所に実施を求めている、個別に時間設定しての面談や、家庭訪問の実施、ペアレントトレーニングの実施などの保護者支援は、約8割の事業所が「実施」と回答しているが、約2割は「実施していない」と回答

実施している	実施していない	計
57 78.1%	16 21.9%	73 100.0%

イ 保護者支援を実施していない事業所の状況（複数回答）

内容	事業所数	比率
専門家がない	6	37.5%
時間のゆとりがない	6	37.5%
どのように実施したらよいかわからない	5	31.3%
人材がない	1	6.3%
必要な資金がない	1	6.3%
その他	1	6.3%

※ 比率は、「実施していない」と回答した16事業所に占める割合

ウ 保護者支援を実施している事業所が支援のために利用している手法

ピアサポート及び個別支援ファイルの活用支援が約4割

名称	具体的な取組例	実施中	未実施	検討中	わからない	計
ピアサポート	発達障がいの子を持つ保護者同士の交流や相談などの機会の提供	22 38.6%	18 31.5%	16 28.1%	1 1.8%	57 100.0%
ペアレントトレーニング	子どもの行動変容を目的に、保護者がほめ方や指示など具体的な養育スキルを獲得できるよう、複数回のセッションを実施	14 24.5%	35 61.4%	7 12.3%	1 1.8%	57 100.0%
ペアレントプログラム	育児不安や孤立を伴う保護者に対するグループプログラムの実施	5 8.8%	41 71.9%	10 17.5%	1 1.8%	57 100.0%
個別支援ファイルの活用支援	就学や進学、将来の就労等を見据えて保護者が管理し、子どもの発達歴や特徴、対処法などを記す支援ファイルの記載方や活用方法の助言を行うもの	22 38.6%	30 52.6%	5 8.8%	0 0.0%	57 100.0%

エ 保護者支援を実施している事業所における心理診断の実施状況

知能検査、発達検査が一部の事業所で取り組まれている

名称	具体的な取組例	実施中	未実施	検討中	わからない	計
知能検査	全訂版田中ビネー、田中ビネー-V、WISC III、WISC IV、WAIS-III等	12 21.1%	43 75.4%	2 3.5%	0 0.0%	57 100.0%
発達検査等	遠城寺式、S-M社会生活能力検査、KIDS等	15 26.3%	39 68.4%	3 5.3%	0 0.0%	57 100.0%
性格検査	YG性格検査、SCT、P-Fスタディ、バウムテスト、ロールシャッハテスト等	0 0.0%	55 96.5%	2 3.5%	0 0.0%	57 100.0%
その他	親子関係検査、トラウマチェックリスト等	1 1.8%	54 94.7%	2 3.5%	0 0.0%	57 100.0%

オ 専門的な支援に係る障害児施設通所給付費（報酬）制度の加算の適用状況

加算名称	概要（加算の概要例）	算定中	未算定	検討中	わからない	計
事業所内相談支援加算	障害児とその家族等に相談援助を行った場合（個別、グループごと） 80単位/回～100単位/回（月1回を限度）	36 49.3%	29 39.8%	6 8.2%	2 2.7%	73 100.0%
児童指導員等加配加算	常時見守りが必要な就学児への支援や就学児の保護者に対する支援方法の指導を行うなど支援の強化を図るために、通常求められる従業者の員数に加え、理学療法士等、児童指導員又はその他の従業者を配置している場合 ・重症心身障害児以外を対象 36単位/日～187単位/日 ・重症心身障害児を対象 60単位/日～374単位/日	55 75.3%	16 22.0%	0 0.0%	2 2.7%	73 100.0%
家庭連携加算	障害児の居宅を訪問し、障害児及びその家族に対する相談援助などの支援を行った場合 187単位/回～280単位/回（月4回を限度）	26 35.6%	38 52.1%	6 8.2%	3 4.1%	73 100.0%
特別支援加算	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、心理指導担当職員又は看護職員を配置して、計画的に機能訓練又は心理指導を行った場合 54単位/日	8 11.0%	62 84.9%	1 1.4%	2 2.7%	73 100.0%
強度行動障害児支援加算	強度行動障害者養成研修（基礎研修）を終了した職員を配置し、強度行動障害を有する障害児に対し支援を行った場合 155単位/日	6 8.2%	62 85.0%	3 4.1%	2 2.7%	73 100.0%
個別サポート加算	著しく重度及び行動上の課題のあるケアニーズの高い障害児や虐待等の要保護・要支援児童に対して支援を行った場合 100単位/回～125単位/回	63 86.3%	8 11.0%	0 0.0%	2 2.7%	73 100.0%
関係機関連携加算	関係機関と連携して行う個別支援計画や連絡調整を行った場合 ・関係機関連携加算（1）（保育所、学校等と連携して個別支援計画を作成）200単位/回（月1回を限度）	30 41.1%	37 50.7%	4 5.5%	2 2.7%	73 100.0%

カ 県が主催する発達障がいに係る研修を修了又は受講した事業所職員の在籍状況

具体的な取組例	在籍している	在籍していない	わからない	計
岩手県社会福祉事業団が受託する研修を、令和4年度までに修了した方	21 28.8%	42 57.5%	10 13.7%	73 100.0%
岩手県医師会が受託する研修を、令和4年度までに修了した方	3 4.1%	62 84.9%	8 11.0%	73 100.0%
紫波の子育てを支援する会あれんがが受託する研修を、令和4年度までの間に修了した方	18 24.7%	46 63.0%	9 12.3%	73 100.0%
JDDnetいわてが受託する研修を、令和4年度までの間に修了した方	4 5.5%	63 86.3%	6 8.2%	73 100.0%

4 回答結果から考えられる論点

	現状	課題	対応の方向性（案）
発達障がい支援者育成研修	研修受講後の評価（満足度）が「役立っている」「やや役立っている」の評価計が92.6%	—	基礎的内容を含む研修事業の基本的な方向性は現状を維持する
	発達障がい児者支援の幅広いテーマに対する受講希望がある	「児童や保護者への支援」「成人への支援」などテーマ別に研修を設計する必要がある	研修内容の一部見直しを行う
	回答のあった研修修了者121人中、退職者が36人	従業者の入れ替わりがあること	今後も一定規模で継続的に実施していく必要がある
	修了者のほとんどが相談支援事業所や障害者通所事業所の福祉職	発達障がい児者への日常的な指導支援を行っている現場から幅広く受講されることが望ましい	例えば特別支援学校の支援員の受講を認めるなど、受講者の範囲を拡大する
障害児通所事業所における支援	「児童発達支援ガイドライン」等の国の通知が求める支援内容を満たしていない事業所もある	「児童発達支援ガイドライン」等の国の通知の周知	「発達障がい支援者育成研修」などでのガイドラインの考え方に沿った研修実施や、事業者指導の実施を検討
	心理診断の実施や、特別支援加算の算定など、専門的支援の実施事業所が少ない	身近な事業所で専門的支援のニーズに対応できない	国の「地域障害児支援体制強化事業」を活用した専門家派遣の実施を市町村に働きかけるなど、専門的支援の充実に向けた取り組みの検討
	個別支援ファイルの活用支援を行う事業所が38.6%	通所児童と保護者への支援、学校や保育所との連携の実現に課題があり、将来の成人期支援にも影響	研修事業を通じた啓発や優良事例の共有を進める必要がある